

株式会社さやま交通 運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメント取組期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

安 全 方 針

株式会社さやま交通は、安全確保を最大の使命とし「近回りせず」「妥協せず」「現状満足せず」をモットーに運輸安全マネジメントに取り組み、全社一丸となって、お客様に安全で快適なサービスを提供することを誓います。

輸送の安全に関する基本的な方針（企業理念）

- 1 法令遵守・安全確保・品質管理を最優先し、安全第一を実践する。
- 2 安全確保の環境整備を日々執り行う。
- 3 現在の安全対策に満足せず、更なる向上を目指すことを常とする。
- 4 お客様の声を大切にし、顧客満足の最大化を目指す。

平成31年4月1日

株式会社さやま交通

代表取締役 中山 空悟

重点施策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

- 1 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、輸送の安全を確保する上で必要な次に掲げる事項に関し、関係法令及び安全を管理する規程に定められた事項を遵守すること。
 - (1) 輸送に従事する社員の確保
 - (2) 輸送施設の確保及び作業環境の整備
 - (3) 安全な輸送サービスの実施及び監視
 - (4) 事故等への対応
 - (5) 事故等の再発防止措置及び予防措置
- 2 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- 4 輸送の安全に関する情報の連立体制を確立し、情報を共有する。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。

具体的な取り組み事項

- (1) 指差確認の徹底
- (2) 右折時最徐行、左折時の横断歩道前一旦停止
- (3) 後退時の誘導
- (4) シートベルト装着の啓発
- (5) 研修の充実（ドライブレコーダー映像の活用）
- (6) 中間点検の確実な実施
- (7) ゆとりのある運行（平常心の確保）
- (8) 安全調査の実施
- (9) 乗務中の携帯電話・スマートフォンの保持・使用禁止の徹底
- (10) 健康管理体制の構築

平成31年4月1日

株式会社さやま交通

代表取締役 中山 空悟

輸送の安全目標

1 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
平成30年度	0件	0件	9件	17件	人身0件 物損17件
平成31年度	0件	-	9件	-	-

※1 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2 交通事故は、重大事故を除く有責事故をいう。

2 関係法令及び社内規程の遵守を確保

関係法令及び社内規程(安全を管理する規程等)の遵守は、年間1回の教育を実施します。

3 輸送の安全に関する投資額(予算)

	主な項目	平成30年度予算	
教育等に関する費用	安全教育費用 (外部講師招聘費・教材費・公出人件費等)	一括	¥1,000,000
設備及び機器等に関する費用	デジタコドライブレコーダー一体式機器 導入費用	¥400,000×15台	¥6,000,000
	眠気検知器・車両無線搭載費用	¥120,000×3台	¥360,000
研修費	クレフィール湖東研修費用	¥48,000×3名	¥144,000
健診費	SAS健診費用	¥5,000×9名	¥45,000
	脳ドック	¥19,000×7名	¥133,000
適性診断費	NASVA一般適性診断費用	¥2,500×5名	¥12,500
その他	予備費	一括	¥300,000
合 計			¥7,994,500

4 内部監査

安全を管理する規程の遵守状況は、内部監査を年2回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

5 情報の連絡体制の確立

社内共有会議を毎週1回開催するとともに、必要のより臨時会議を開催し安全情報の共有を図ります。

6 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

- ①事故防止委員会……毎月1回開催
- ②乗務員安全運転教育の実施計画(クレフィール湖東)……選抜乗務員参加
- ③初任運転者に対する指導……選任前に10時間以上の指導と20時間以上の実技訓練
- ④事故惹起者に対する指導……1～2日以内に6時間以上の指導

平成31年4月1日

株式会社 さやま交通

代表取締役 中山 空悟

事故防止のための具体的な取組み

- 1 指差確認の徹底
- 2 右左折時最徐行、左折時の横断歩道前一旦停止
- 3 後退時の誘導
- 4 シートベルト装着の啓発
- 5 研修の充実(ドライブレコーダー映像の活用)
- 6 中間点検の確実な実施
- 7 ゆとりのある運行(平常心の確保)
- 8 安全調査の実施
- 9 乗務中の携帯電話・スマートフォンの保持・使用禁止の徹底
- 10 健康管理体制の構築